

第2次宇城市総合計画審議会 第5回会議録（概要）

日時：平成29年 3月23日（木）13：30～

場所：宇城市役所 2階 庁議室

1 開会

2 議事

(1) 経過説明

(2) 第2次宇城市総合計画（案）の提示

事前配布資料

(3) 答申（案）の提示

3 答申

(1) 諮問に対する答申

(2) 市長挨拶

4 閉会

（資料：事前送付分）

■第2次宇城市総合計画（案）

（資料：当日配布分）

■第2次宇城市総合計画 策定スケジュール

■第2次宇城市総合計画（基本構想・基本計画）答申（案）

■パブリックコメント「意見書」

1 開会

(事務局)

委員欠席…中山委員、藤田委員、平山委員

これまで皆様からいただいたご意見を反映させた形で、本日、最終の次期総合計画（案）を提示する。

2 議事

(会長)

議事（１）（２）について、一括して進める。

(事務局)

(1) 経過説明について

第４回会議で総合計画の素案を検討いただいた。その後の動きについて説明する。

パブリックコメントを３月１日から１４日まで実施し、市のホームページや各支所、企画部の窓口で受け付けたが、１件だけホームページに提案があった。

本計画の最終決定機関である総合計画策定本部会議を明日３月２４日行う。審議会からの答申内容を協議し、計画が決定する。

市議会へは、本日提示の計画（案）で昨日３月２２日に説明した。

今後のスケジュールについて。

２９年５月に計画書を５００部製本し、委員、市議会議員、嘱託員等々に配布する。

３０年３月には、総合計画の進捗状況の報告と見直し等について、審議会及び市議会に報告する。

パブリックコメントの提案内容については、関係部署につなぐ。

(2) 第２次宇城市総合計画（案）の提示

事前に計画書（案）を送付した。

前回からの変更点を説明する。

(追加) 217ページ 資料編の追加。

- 1 用語解説、2 計画の策定経緯、3 条例および要綱 4 審議会委員名簿
- 5 諮問および答申 を追加掲載した。

(変更)

57Pページ 2-1-3 **豊かな心と体を育成する教育の推進**
プロジェクトの基本計画

- (1) 豊かな心を育む教育の推進の4行目
- (2) 体力づくりの推進の1行目

64ページ 2-1-7 **豊かで安全安心な学校給食の推進**
現状と課題の6-7行目

155ページ 4-10-1 **健全な財政運営の確立**
主な成果指標
実質公債費率・将来負担比率の基準値

(削除)

環境にやさしい循環社会の構築
プロジェクトの基本計画

- (3) 環境負荷の少ない廃棄物処理
新クリーンセンター建設は宇城広域連合の事業であるため。

(会長)

事務局の説明についてご意見等伺いたい。

(委員)

98・99ページ 3-6-1 **地域に根差した病院事業の充実**
プロジェクトの基本方針には、医療体制を維持するための「国民健康保険宇城市民病院新改革プラン」が記載されており、第3回会議ではプロジェクトの基本計画(3)に「国民健康保険宇城市民病院新改革プランの実行」が謳ってあった。これが、第4回会議の計画(案)から削除されており、その理由がこれまで説明されていない。新たに出来たプランは市民に広く知ってもらいたいし、啓発は欠かせない。何故、削除されたのか、説明をいただきたい。

(健康福祉部)

プロジェクトの基本方針で「国民健康保険宇城市民病院新改革プラン」(平成

29年度～32年度)を29年3月策定するとしており、今月末完成予定。

プロジェクトの基本計画(1)「効率化による安定的経営の確立」の中に、国民健康保険宇城市民病院新改革プランの推進を記載している。具体的な内容は別途、実施計画で展開する。

(委員)

具体的なことは、これから所管で実施されていくと承知している。

しかし、新たなものについてはきちんと明記しながら、市民に伝えられるものになるべきと思う。

(事務局)

プランに沿って事業を進め、1年後、皆さんに進捗管理をしてもらう。そこでチェックしてもらいたい。

(会長)

次年度、プランが動いているのか。とりあえず動かすことが大事で、それが次年度評価になり、全体として安定的経営に寄与しているかにつながる。

(委員)

言いたいのは、これまでの経過の中で、なぜ削除されたのか十分な説明がなく、はっきりした答えがなかったということ。

(会長)

前回会議の時に説明があれば納得いただけたものと考えてる。

(会長)

そのほかご意見等はないか。

・・・意見なし・・・

なければ、第2次宇城市総合計画(案)については、本日の内容で、了としたい。

次に、答申(案)の提示について事務局に説明を求める。

(3) 答申(案)の提示

(事務局)

これまでの審議会において、いただいた意見や提言など審議内容を踏まえ、総括事項として、別紙のとおり答申書(案)を事務局において取りまとめ、会長と副会長に確認をお願いした。

朗読するのでご了承いただければ、のちほど市長に答申をお願いしたいと考えている。

※事務局より答申(案)について朗読

(会長)

事務局から、第2次宇城市総合計画（基本構想・基本計画）（案）の答申について説明があったが、質問等はないか。

・・・意見なし・・・

それでは、答申については、この案でよいか。

・・・異議なし・・・

このあと、守田市長へ答申書を提出したいと思うので事務局は答申書の作成をお願いします。

本日の案件は、以上とする。委員の皆様、貴重なご意見ありがとうございました。

それでは、会議の進行については事務局にお返しする。

(事務局)

それでは、答申書の作成にあたり、しばらく休憩とする。

3. 第2次甲斐市総合計画（基本構想・基本計画）（案）の答申

(事務局)

会議を再開する。

本日、本審議会から市長に、第2次宇城市総合計画（基本構想・基本計画）（案）について、答申を行う。市長および会長・副会長は、バックパネル前にご移動をお願いします。

※会長が答申書を読み上げ、会長が答申書を、副会長が計画（案）を市長へ手渡す。

(2) 市長あいさつ

ただ今、井田会長より答申を賜りましたが、委員の皆様には、11月の諮問から本日の答申まで5回にわたる審議会を通じ、大変お忙しい中、またタイトなスケジュールの中で、ご熱心に審議を重ねていただき感謝申し上げます。

熊本地震から間もなく一年となりますが、本市では、これまで、被災者の生活再建支援や住宅確保を第一に全力で取り組んでまいりました。その結果、徐々

にはありますが以前の活気を取り戻しつつあります。

災害からの一日も早い復興を成し遂げ、活力と笑顔あふれる豊かな宇城市を築いていくことが、最大の課題と感じているところであり、今後も復旧・復興に当たりましては、全力で取り組んでまいります。

一方、少子高齢化による本格的な人口減少社会の到来に備えるため、地方創生をめざす、本市の「人口ビジョン」を踏まえた「総合戦略」と第2次総合計画を一体的に推進することが求められています。

このように、さまざまな課題に直面している中、宇城市として行うべき改革や時代の潮流を踏まえた施策を確実に進めることにより、市民の皆さまの幸せな暮らしを実現してまいりたいと思います。

第2次宇城市総合計画の策定・推進に当たり、この答申や、審議の中でいただいた意見や提言を真摯に受け止め、「いざ、復興へ。～市民生活を優先するまちづくりを目指して～」を念頭に、この計画に掲げる将来都市像「ちょうどいい！住みやすさを実感できる都市（まち）」の実現に向けて、まちづくりを進めていく所存であります。

委員の皆様には、より良いまちづくりのため、引き続きご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げ、お礼のご挨拶といたします。

ありがとうございました。

(事務局)

井田会長をはじめ委員の皆様には、震災からの復旧・復興、また、将来都市像に向けたご提言をいただき、誠にありがとうございました。

本日で第2次総合計画策定に関する会議は終了しますが、市では、今後策定しました総合計画（基本計画）を基に各分野で施策を実施し、PDCAサイクルの確立と業務評価を行うこととしております。

従いまして、この審議会は一旦区切りをつけますが、平成29年度末には、また皆さんにお集まりいただき、施策の状況報告の評価および検証をお願いしたいので、今後とも、ご指導等よろしく申し上げます。

4. 閉会